

令和2年4月13日

会員各位

N S P 高知スイミングスクール

高知県知事の外出自粛要請に伴う臨時休校のお知らせ

平素よりN S P 高知スイミングスクールをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
高知県知事の外出自粛要請を受け、当スイミングスクールにおいて下記のとおり臨時休校とさせていただきます。

急なご案内となり大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、これらは現時点における対応となり、今後の状況により変更する場合がございますのでご了承ください。最新情報は、ホームページにてお知らせいたします。

記

【スイミングスクール休校期間】

令和2年4月14日（火）から令和2年4月30日（木）の間、
スイミングスクールを臨時休校とさせていただきます。

尚、臨時休校に合わせて4月17日（金）から4月24日（金）はフロント業務も休止いたしますのでご了承ください。

◇休校期間中の各種取扱について◇

○休会の取扱いについて

3月・4月・5月の休会については、休会料はいただきません。尚、当該期間の休会料をすでに納入されている場合は、スクール再開後のお月謝と相殺処理とさせていただきます。

○休校となった4月スクールの扱いについて

休校となりました4月スクールについては、令和2年12月までに振替にて受講をお願い申し上げます。

以上